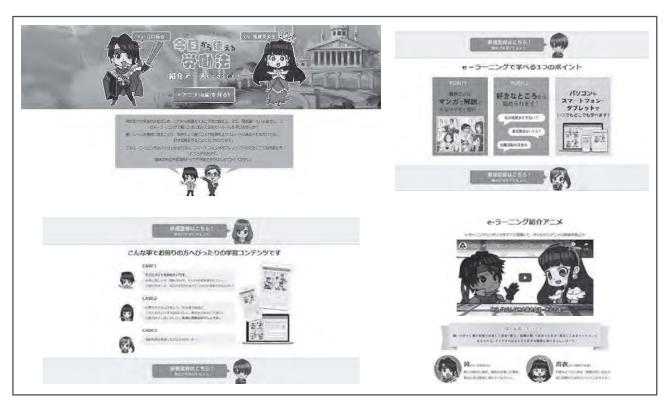
. 学校での発展的学習や家庭等での個別学習等に役立つ ・厚生労働省作成のオンライン教材等について

① 「e-ラーニングでチェック! 今日から使える労働法 ~ Let's study labor law ~ 」

若者雇用促進法においては、若者に対して労働に関する法令に関する知識を付与することが求められています(第26条)。このため厚生労働省では、大学等において職業教育や就職活動の支援に活用できるよう、パソコンやスマートフォンなど、e-ラーニングで労働法制の基礎を学べるWEBサイトを開設しています。

このe-ラーニングでは、学生が就職前に知っておくべき労働法の内容を紹介しており、就職先を選択するときや働くにあたって疑問を持ったときに参考にすることができます。また、現に働いている若者が仕事上で抱えるトラブルにも参考となるような事例や相談先などを紹介しています。

事例の紹介にあたっては、まんがを用いているため、労働法を知らなくても気軽に学ぶことができます。 また、事例は入門編と応用編で構成されており、応用編はチェックテストで学習の理解度が確認できるよう になっています。



https://laborlaw.mhlw.go.jp/index.html

② スマートフォンアプリ『労働条件(RJ)パトロール!』

学生などの若者向けに、労働条件に関する法律の知識について、クイズを通して学習ができるスマートフォンアプリ『労働条件(RJ)パトロール!』を作成しました。App Store (iPhone)及びPlayストア(Andoroid)にて提供しています。

クイズ機能では、個性豊かなキャラクターと一緒に労働環境に問題のある架空の会社をパトロールし、労働法令の違反に該当する台詞を見つけだします。全6章の会話形式のストーリーを楽しみながら、労働関係法令を学ぶことができます。





学校での発展的学習や家庭等での個別学習等に役立つ 第6章: 厚生労働省作成のオンライン教材等について

③ まんが知って役立つ労働法Q&A

厚生労働省では、就職を控えた学生などが、働き始める前やアルバイトをするときに、最低限知っておいてほしいルールをまとめたハンドブック[これってあり?~まんが知って役立つ労働法Q&A~]を作成しています。

労働法について分かりやすく解説している内容になっていますので、これから働き始める前の参考資料と してご活用下さい。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/mangaroudouhou.html

④ 知って役立つ労働法

厚生労働省では、就職を控えた学生や企業の人事労務担当者などに向けて、給料や有給休暇などの労働法 に関する基本的な知識を分かりやすくまとめたハンドブック「知って役立つ労働法」を作成し、どなたでも自 由にダウンロードして使える形で提供しています。

このハンドブックは版権フリーですので、学習や研修などでご活用下さい。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudouzenpan/roudouhou/index.html





あかるい職場応援団サイト

本サイトは、都道府県労働局や労働基準監督署への「いじめ・嫌がらせ」の相談件数が増加の一途をたどる など、社会的な問題として顕在化してきている職場のパワーハラスメント問題について、予防・解決に向け た様々な情報発信を行なっていくため開設されました。令和元年度にはパワーハラスメントだけでなく、セ クシュアルハラスメントや妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントを含めた総合的なハラスメント情 報サイトにリニューアルしました。

是非ご活用ください。



https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/

学校での発展的学習や家庭等での個別学習等に役立つ 第6章: 厚生労働省作成のオンライン教材等について

⑥ 確かめよう労働条件ポータルサイト

労働条件相談ほっとライン(厚生労働省委託事業)

平日夜間・土日・祝日に、無料で労働条件に関する電話相談を受け付けています。

【フリーダイヤル】

0120-811-610 (はい! ろうどう)

平 日:17時~22時 土・日・祝日:9時~21時 ※ 年末・年始(12月29日~1月3日まで)は除く。



労働条件ポータルサイト「確かめよう 労働条件」

- 労働時間や割増賃金等の労働条件や労務管理に関する情報を掲載しているポータルサイトです。
- アルバイトを始める前に知っておきたいポイントや、働くときの基礎知識について、マンガや動画でも学習することができます。

【ホームページはこちら】

https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/







「アルバイトの労働条件を確かめよう!」 キャラクター「たしかめたん」

第3章で言及されている用語を掲載

テーマ①	「働くこと」考えよう	テーマ⑤	契約と労働条件
テーマ①	アルバイトを始める前の注意点	テーマ⑥	働きすぎと心身の健康
テーマ②	働き始めておかしいな、と気付いたら	テーマ①	多様な働き方
テーマ3	インターンシップを行うにあたって	テーマ®	働き続けやすさとは
テーマ④	就職活動の際の留意点		

※ 各項目の数字は、上段は各スライドの掲載スライド番号、下段はページ番号に対応しています。

		第3章								
	項目	テーマ ①	テーマ (1)	テーマ ②	テーマ ③	テーマ ④	テーマ ⑤	テーマ 6	テーマ ⑦	テーマ
		_	_	_		15,24	_	_	_	
(あ行)	安全衛生優良企業公表制度	_	_	_	23 P89	P101,105	_	_		18 P190
						14			32-35,45-47	8-9,14
	育児・介護休業法(概要)		_	_	_	P100	_	_	P171-173,178-179	
		_	_	_	_	19	_	_	32-35,45	8
	育児休業	_	_	_		P103	_	_	P171-173.178	P185
		_	_	_	_	_	_	_	45	8
	イクメン	_	_	_	_	_	_	_	P178	P185
			26-27	57	_	_	_	_	_	_
	一方的な(急な)労働時間の変更	_	P28-29	P68	_	_	_	_	_	_
	/>. 5	_	_	_	8-10,17-20,24-26	_	_	_	_	_
	インターンシップ(概要)	_	_	_	P81-82,86-87,89-90	_	_	_	_	_
	ノンク・ング・プログラ	_	_	_	11-16	_	_	_	_	_
	インターンシップ(事例)	_	_	_	P83-85	_	_	_	_	_
	請負(雇用されずにはたらく)	_	_	_	_	5	_	_	_	_
	請貝(催用されずにはだりく) 	_	_	_	_	P96	_	_	_	_
	M ウカーブ	_	_	_	_	_	_	_	37	_
	M字カーブ	_	_	_	_	_	_	_	P174	_
	LGBT	_	_	_	_	_		_	_	22-23
	LGDT	_	_	_	_	_	_	_	_	P192-193
	えるぼしマーク		_	_	23	15-17	_	_	39-40	10-11
	20601		_	_	P89	P101-102	_	_	P175	P186-187
 (か行)	か行) 解雇		32	65-67	_	_	29-30	_	_	_
(/3 1 / 1	DITLE.	_	P31	P72-73	_	_	P128	_	_	_
	介護休業		_	_	_	_		_	32,47	9
	7 Tuber 17 N		_	_	_	_	_	_	P171,179	P186
	外国人留学生		42-45	_	_	_	_	_	_	25-26
			P36-38	_	_	_	_	_	_	P194
	外国人労働者	_	42	_	_	_	_	_	_	25-26
		_	P36	_	_	_		_	_	P194
	過重労働	_	_	_	_	_	_	12	19	_
		_	_	_	_	_	_	P141	P165	_
	過労死	_	_	_	_	_	_	8-15	_	_
		_	- 20		_	_	_	P139-143	_	_
	休業手当	_	30 P30	56 P67	<u> </u>		_	_	<u> </u>	_
			12-13	26-27	28	11	12-13	17	22	
	休憩		P21-22	P52-53	P91	P99	P119-120	P144	P166	
			11	28	28	11	12	17	23	_
	休日		P21	P53	P91	P99	P119	P144	P167	
			P21	24-25,32-36	28	11	16-17	18-20	24-26	
	休日労働		_	P51-52,55-57	P91	P99	P121-122	P144-145	P167-168	
		_	_	r51-52,55-5/	P91	P99	P121-122	P144-145	P10/-168	

** 各項目の数字は、上段は各スライドの掲載スライド番号、下段はページ番号に対応しています。

						第3章				
	項目	テーマ	テーマ	テーマ	テーマ	テーマ	テーマ	テーマ	テーマ	テーマ
		0	1	2	3	4	5	6	7	8
(か行)	給与明細	_	21	29-31	_	_	23	_	_	_
(נוימ)		_	P26	P54-55	_	_	P125	_	_	_
	給料(賃金)		_	18-19,44	31	_	18	_	_	_
	和村(貝並)	_	_	P48-49,61	P93	_	P122	_	_	_
	業務災害		34	59	30	_	33	34		28
	未切べる		P32	P69	P92	_	P130	P152		P195
	 くるみんマーク (プラチナくるみんマーク)		_	_	23	15,18-19	_	_	39,41-42	10,12-13
	(30)10()(30)10())		_	_	P89	P101,P102-103		_	P175-176	P186,187-188
	契約社員(有期・無期)		_	_		5		_	14	_
	X#31EX (13/4) //////		_	_		P96		_	P162	_
	健康診断	_	_	_	_	_	26-27	22	_	_
	ICINO EI	_	_	_	_	_	P126-127	P146	_	_
	健康保険		_	_		_	38-39	35-38	33	29
	IALISA INIX		_	_	_	_	P132-133	P153-154	P172	P196
	厚生年金保険		_	_		_	40	_	_	_
	7年1 並 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7		_	_		_	P133	_	_	_
	高齢者		_	_		_	_	_	_	30-32
	1757 0		_	_		_		_		P196-197
	国民年金保険		_	_		_	40	_	_	_
			_	_		_	P133	_	_	_
	雇用されずに働く(請負)		_	_		5		_	_	_
			_	_		P96		_	_	_
	雇用保険		_	69		_	34-37	_	33-34	_
	76271317171		_	P74		_	P130-132	_	P172	_
 (さ行)	最低賃金		15-16	21	29	12	19-22	_	_	_
		_	P23	P50	P92	P99	P123-124	_	_	_
	36 (サブロク) 協定		_	24-25	28	11	16-17	18-20	24-26	_
			_	P51-52	P91	P99	P121-122	P144-145	P167-168	_
	CSR (社会的責任)		_	_	21-22	_		_	_	34-36
			_	_	P88	_		_	_	P198-199
	社会人基礎力		_	_	24	_		_	_	_
			-		P89	_	-			_
	残業時間(時間外·休日·深夜労働)	_	14	24-25,32-36	28	11	16-17	18-20,23	24-26	_
		_	P22	P51-52,55-57	P91	P99		P144-145,147		_
	残業代 (割増賃金)	_	14	32-36	28	11	16-17	18	24 P167	
			P22	P55-57	P91	P99 —	P121-122	P144 —	P167	_
	産前産後休業		_				_		32-33 P171-172	
			14	24-25,32-36	28	11	16-17	18-20,23	24-26	_
	時間外労働		P22	P51-52,55-57	P91	P99		P144-145,147		
			37-38	43-44			— —	— — — — — — — — — — — — — — — — — — —	—	_
	自腹(ノルマ)		P34	P61		_		_	_	_
			27-29	57						
	シフト制		P29-30	P68		_				_
			- F 23-30	13,40		_	7-8,24-25	_		_
	就業規則		_	P46,59		_	P117,125-126		_	_
			_	-		22-23,36-37	—			19-21
	障害者		_	_		P104-105,111-112		_	_	P191-192
		_	_	15-16			_	_	_	_
	試用期間		_	P47		_		_	_	_

** 各項目の数字は、上段は各スライドの掲載スライド番号、下段はページ番号に対応しています。

						第3章				
	項目	7 −₹	-	テーマ	7 −₹	テーマ ④	テーマ ⑤	テーマ ⑥	テーマ	テーマ
(-1-/-)	<u></u>	_	_	_	_	16	_	_	35	11
(さ行)	女性活躍推進法	_	_	_	_	P101	_	_	P173	P187
	777.75.224 FL	_	14	34,36	28	11	16-17	18	24	_
	深夜労働	_	P22	P56,57	P91	P99	P121-122	P144	P167	_
	ストレスチェック制度	_	_	_	_	_	26	24	_	_
	ストレステェック制度	_	_	_	_	_	P126	P147	_	_
	セクシュアルハラスメント(セクハラ)	_	39-40	48-50	_	14,29	_	28-29	_	7,14
		_	P35	P63-64	_	P100,108	_	P149-150	_	P185,188
	総合労働相談コーナー(相談先)	_	46	75	_	38	_	39	_	_
		_	P38	P77	_	P112	_	P155	_	_
	 相談先(一覧)		46-47	75-76		38-39	_	39-40	_	_
	160次儿(夏)	_	P38-39	P77	_	P112-113	_	P155	_	_
	 損害賠償		37-38	18		_	_	31	_	_
			P34	P48		_	_	P151	_	_
 (た行)	退職	_	24,36	61-63		_	28	_	_	_
(/213/	AC-400		P27,33	P70-71		_	P127	_	_	_
	 ダイバーシティ&インクルージョン		_	_		_	_	_	_	25-26
			_	_		_	_	_	_	P194
	 男女雇用機会均等法	_	17	_	_	13-14	_	29	35	7,14
	リス准川成立の守石		P24	_		P100	_	P150	P173	P185,188
	 地域若者サポートステーション (サポステ)		_	_		35	_	_	_	_
			_	_	_	P111	_	_	_	_
	賃金(給料)通勤災害		38	18-19,44	27,31	_	18	_	_	_
			P34	P48-49,61	P91,93	_	P122	_	_	_
			34	59	30	_	33	34	_	28
			P32	P69	P92	_	P130	P152	_	P195
	 都道府県労働局雇用環境・均等部(室)(相談先)		46	75		38	_	39	_	_
			P38	P77		P112	_	P155	_	_
(な行)	内定		_	_		30-34	_	_	_	_
			_	47		P108-110	_	_	_	7.44
	妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメント		_	47		14	_	_	_	7,14
			- 27	P63	_	P100	_	_	_	P185,188
	ノルマ (自腹)		37	43-44		_	_		_	_
			P34	P61		5	_	_	10,15	_
(は行)	パートタイム		_			P96	_		P160,163	
			_				6		10,15	_
	パートタイム・雇用労働法(パートタイム労働法)		_			_	P116	_	P160,163	_
			_	17-18		_			_	_
	罰金		_	P48		_	_	_	_	_
			_	53-54		_	_	_	_	_
	働く条件の変更(不利益変更)		_	P66		_	_	_	_	_
			39-41	47-52		14,29	_	28-32	_	7,14
	ハラスメント		P35-36	P63-65		P100,108	_	P149-151	_	P185,188
			_	_	_	25	4,35-37	_	_	_
	ハローワーク		_	_		P106	P115,131-132		_	_
			41	51		14	-	28,30-32	_	_
	パワーハラスメント(パワハラ)		P36	P65		P100	_	P149,150-151		_
		_	_	46,48		13-14	_	28-29	35	7,14
	不利益取扱い		_	P62,63		P100	_	P149-150	P173	P185,188
				. 02,00		. 100			, 0	

※ 各項目の数字は、上段は各スライドの掲載スライド番号、下段はページ番号に対応しています。

						第3章				
	項目	テーマ	テーマ	テーマ	テーマ	テーマ	テーマ	テーマ	テーマ	テーマ
		0	1	2	3	4	(5)	6	7	8
 (は行)	 フレックスタイム制		_	23		_	13	_		
		_	_	P51		_	P120	_	_	_
	弁償		37	_		_		_	_	
		_	P34	_		_	_	_	_	
	変形労働時間制		_	23		_	13	_	_	_
		_	_	P51		_	P120	_		_
(ま行)	無期労働契約への転換		_	_		_		_	14 P162	_
						28-29			P102	
	面接		_	_		P107-108				
		_	_				27	23	_	
	面接指導		_	_			P127	P147	_	_
					23	15,22-23	F121	F147		
	もにすマーク	<u> </u>			P89	P101,104-105				
			_	68		P101,104-105			14	
(や行)	雇止め法理		_	P73					P162	
			33	37-42		_	14-15	21	23	
	有給休暇		P32	P58-60			P120-121	P146	P167	
		_	-	_	23	15,20-21	_	_	—	16-17
	ユースエール認定制度		_	_	P89	P101,103-104	_	_	_	P189-190
		_	34	59	30		33	34	_	28
(ら行)	労災保険	<u> </u>	P32	P69	P92	_	P130	P152	_	P195
		_	9	9	_	10-11	11	_	_	_
	労働基準法(概要)	_	P20	P44		P98-99	P119	_	_	
		_	46	75	31	38	_	39	_	_
	労働基準監督署(相談先)	_	P38	P77	P93	P112	_	P155	_	
		_	47	76		39	43-44	40	_	_
	労働組合	_	P39	P77		P113	P135	P155	_	_
		<u> </u>	8	5-8,10,54	_	7-9	3-10	_	_	_
	労働契約	_	P19	P42-43,44,66	_	P97-98	P115-118	_	_	_
	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	_	_	10	_	_	_	_	_	_
	労働契約法(概要)	_	_	P44	_	_	_	_	_	_
	光焦性目	_	10	23	28	11	12-13	17-20	22,24-26	_
	労働時間	_	P20	P51	P91	P99	P119-120	P144-145	P166,167-168	_
	出断(((宝油))(1)(1)(1)(1)(1)	_	34	_	30	_	33	34	_	28
	労働災害補償保険法(概要)	_	P32		P92		P130	P152		P195
	労働者性	_	_	_	27		_			
	川) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (_	_	_	P91	_	_	_	_	_
	労働条件	_	18-20	3,54	_	_	4-8	_	_	_
	/」 曲 小	_	P24-25	P41,66	_	_	P115-117	_	_	_
	 労働条件通知書		19-20	11-12	_	_	5-7	_		_
		_	P25	P45		_	P116-117	_		
	 労働法	6-7	7	4-6		6-9		_	_	_
	- J. HANGE BERT	P14-15	P19	P41-42		P96-98	_	_	_	
 (わ行)	ワーク・ライフ・バランス		_	_		_	_	_	7-8	33
		_	_	_		_		_	P159	P198
	若者雇用促進法(概要)		_	_		20	_	_	_	16
		_	_	_		P103			_	P189
	割増賃金(残業代)		14	32-36	28	11	16-17	18	24	_
		_	P22	P55-57	P91	P99	P121-122	P144	P167	_

時間外労働の上限規制準備は進んでいますか?

2024(令和6)年4月1日から 建設業に時間外労働の上限規制が適用されます



建設業に関する上限規制

	上限
① 時間外労働1か月45時間を超える回数	年間6回まで
② 時間外労働(休日労働含まず)	年間720時間まで
③ 時間外労働・休日労働を合わせて	1か月100時間未満 複数月平均80時間以内

※災害の復旧・復興の事業については、③は適用されません。



詳細は「上限規制特設ページ」をご覧ください。







法令・労務管理に関する相談はこちら

労働基進監督署

時間外労働の上限規制についてご相談に応じます。

https://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/



働き方改革 推進支援センター 長時間労働の是正、人手不足の解消に向けた人材の確保・定着、助成金の活用についての相談に応じます。

https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/



建設業で活用可能な主な助成金はこちら

働き方改革推進支援 助成金

時間外労働の上限規制に円滑に対応するため、生産性を高めながら労働時間の短縮等に取り組む中小企業・小規模事業者を支援します。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/jikan/index.html



業務改善助成金

事業場内の最低賃金を引き上げるとともに生産性向上に資する設備・ 機器の導入等を行った中小企業・小規模事業者を支援します。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/zigyonushi/shienjigyou/03.html



人材確保等支援助成金

人材の確保・定着を目的として、魅力ある職場づくりのために労働環境の向上等を図る企業を支援します。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_07843.html



人材開発支援助成金

雇用する労働者を対象に、職務に関連した専門的な知識や技能を習得させるための訓練等を計画に沿って実施する事業主を支援します。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html



取組事例はこちら

働き方改革特設サイト

中小企業・小規模事業者等が、自社内の働き方改革に取り組むに当たり、 先進的な取り組みを行っている企業の好事例をご紹介していますので、貴 社の働き方改革を進める際にご活用ください。

https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/casestudy/

「上限規制特設ページ」にもご参考になる情報を多数掲載しています。







時間外労働の上限規制準備は進んでいますか?

2024(令和6)年4月1日から 自動車運転の業務に時間外労働の上限規制が適用されます



自動車運転の業務に関する上限規制

時間外労働(休日労働含まず) 年960時間まで

※令和6年4月1日からは、自動車運転者の拘束時間の上限等を改正した改善基準告示の適用も開始されます。



詳細は「上限規制特設ページ」をご覧ください。

上限規制 自動車運転者





法令・労務管理に関する相談はこちら

労働基準監督署	時間外労働の上限規制・改善基準告示についてご相談に応じます。 https://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/ roudoukyoku/
トラック運転者の 長時間労働改善 特別労働相談セン ター	トラック運転者の長時間労働の改善に向けて、トラック運送業の労務管理、物流改善に高い知見を持った専門家が、トラック運送事業者や発着荷主からの相談に応じます。 https://driver-roudou-jikan.mhlw.go.jp/consultation/
働き方改革 推進支援センター	運輸業全般について、長時間労働の是正、人手不足の解消に向けた人材の確保・定着、助成金の活用についての相談に応じます。 https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/

トラック、バス、タクシー事業で活用可能な主な助成金はこちら

働き方改革推進支援 助成金	時間外労働の上限規制に円滑に対応するため、生産性を高めながら労働時間の短縮等に取り組む中小企業・小規模事業者を支援します。 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/jikan/index.html
業務改善助成金	事業場内の最低賃金を引き上げるとともに生産性向上に資する設備・機器の導入等を行った中小企業・小規模事業者を支援します。 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/zigyonushi/shienjigyou/03.html
人材確保等支援助成金	人材の確保・定着を目的として、魅力ある職場づくりのために労働環境の向上等を図る企業を支援します。
人材開発支援助成金	雇用する労働者を対象に、職務に関連した専門的な知識や技能を習得させるための訓練等を計画に沿って実施する事業主を支援します。 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html

取組事例はこちら

働き方改革特設サイト

中小企業・小規模事業者等が、自社内の働き方改革に取り組むに当たり、 先進的な取り組みを行っている企業の好事例をご紹介していますので、 貴社の働き方改革を進める際にご活用ください。

https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/casestudy/

厚生労働省

「上限規制特設ページ」にもご参考になる情報を多数掲載しています。





「労働法教育に関する支援対策事業 |協力者一覧(五十音順) ※令和4年度改訂版作成時の協力者一覧

上村 俊一 特定社会保険労務士 河合 智則 社会保険労務士

北岡 大介 東洋大学法学部准教授、特定社会保険労務士

社会保険労務士、一般社団法人ワークルール理事 鯉渕 ヒロミ

末廣 啓子 目白大学経営学部経営学科教授

田原 さえ子 特定社会保険労務士、労働衛生コンサルタント

外井 浩志 弁護士

特定社会保険労務士 中辻 めぐみ

引地 睦夫 生命保険会社顧問(人事勤労分野担当)

静岡大学人文社会科学部法学科准教授、一般社団法人ワークルール代表理事 本庄 淳志

水町 勇一郎 東京大学社会科学研究所教授

森井 博子 特定社会保険労務士

由比藤 準治 一般社団法人ワークルール事務局長

[事務局]

厚生労働省労働基準局労働条件政策課

労働条件企画専門官 長澤 篤 企画調整第一係長 佐藤 健一 企画調整第二係長 上野畑 遼

公益社団法人 全国労働基準関係団体連合会

※令和5年7月に一部の資料について時点更新等を実施

○制作・著作:厚生労働省

※本件についての問い合わせ先:厚生労働省労働基準局労働条件政策課

Tel. 03-5253-1111(代表)



「働くこと」と「労働法」

〜大学・短大・高専・専門学校生等に教えるための手引き〜 (令和4年度改訂版)

